

家庭ごみ有料化政策の二つの型

谷村賢治（長崎大学）

①現在、家庭ごみ（袋）の有料化政策は減量化の有力な政策とみなされ、押し進められている。しかしながら現状では、言われる程の削減効果に乏しく、しかも短期的である。

長崎県内の市町村へのヒアリング調査等から、このことを承知で有料化に踏み切るケースもたぶんに見受けられる。その場合、コスト意識の醸成などの非経済的要因がメリットとして取り上げられる。この点に関しては尤もなことと理解するが、野焼き、不法投棄などのデメリットが目立つケースが少なくないことを看過してはなるまい。

②ごみ（袋）有料化の理由ないし目的は2つに大別できる。最終処分場に困り、切実なごみ減量策として有料化政策を用いる大都市やその周辺に多い、いわば都市型のそれが一つ。もう一つは、リサイクルするための分別が目的で、その際これを用いようとする、郡部に多い型（郡部型と呼称）が、それである。

前者の場合は、ごみ袋が高価だとごみを減らそうとするはずという市場原理を効かそうとするもので、安いと削減効果は低く、むしろデメリットばかり目立つこともある。本来「都市型」で大鉈を振りかざさなければ、どうしようもないごみ状況にあるところでは、長崎で見たような手数料とは懸け離れた料金が必要なのかも知れない。

後者の場合は、分別が目的だから値段は低い方が、たとえ処理費の捻出という財政面を考慮に入れても、高いために不法投棄や野焼きを招くとすれば、好ましい。とりわけ隣接の自治体のごみ袋料金と比べ不当に高いと住民が感じる料金を付け、上記のデメリットが生じたとすれば、そのごみ（袋）の有料化には再考の余地があろう。